

岡崎市議会議長 様

支出番号

会派名

チャレンジ岡崎

代表者名

杉山 智騎

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 報 告 書

令和 6 年 6 月 14 日提出

活動年月日	令和 6 年 4 月 15 日 (月) ～令和 6 年 4 月 16 日 (火)	
氏名	杉山 智騎、小田 高之、近藤 敏浩、青山 晃子	
用務先 及び 内 容	1 4月15日	用務先 千葉県千葉市
		内 容 国道357号上空空間を活用したにぎわい創出事業について
	2 4月16日	用務先 茨城県つくば市
		内 容 インターネット投票に係る調査実証事業について
	3	用務先
		内 容
	4	用務先
		内 容
備 考		

令和6年度 行政視察報告書

令和6年6月14日（金）

チャレンジ岡崎 杉山 智騎 小田 高之 近藤 敏浩 青山 晃子

1. 視察日程

令和6年4月15日（月）～4月16日（火）

2. 視察先及び視察内容

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| (1) 千葉県千葉市 | 国道357号上空空間を活用したにぎわい創出事業について |
| (2) 茨城県つくば市 | インターネット投票に係る調査実証事業について |

3. 視察内容

■視察先：千葉県千葉市

4月15日 (月) 15:30~17:00 (現地視察)

i) 国道357号上空空間を活用したにぎわい創出事業について

- ① 国道 357 号地下立体等開通の経緯
- ・ 千葉市の中央部を通過するため、千葉市役所前を中心に著しい渋滞が発生。
 - ・ 交通円滑化と安全性・快適性向上を目的に、平成 17 年度に車道本線の地下立体に工事着手。平成 27 年度に市役所前交差点から登戸交差点間の車道の地下化が完成。
 - ・ 整備効果
 - ①交通状況の改善
 - ② 地域の救急救命活動への貢献



- ③ 上部空間利活用について
R4年10月。包括連携協定締結。千葉市・千葉銀行と相互連携・協働

R4 年 11 月。社会実験イベント開催

その後、国・市・千葉銀行で構成される「STAYSTREET 協議会」にて将来利活用方法検討、イベント開催

③ 視察状況



ii) 所感・岡崎市への提言

【杉山 智騎】

千葉市役所前の国道 357 号を渋滞緩和のために車道を地下化した。そして、地上には広大な公的空間ができにぎわいを創出する事業への転換も進んでいる。本市は乙川と国道 1 号線で中心部が南北分断されている。そのため渋滞が発生し、土地活用にも大きな弊害が発生している。1 号線が地下化できれば、本市の中心部の土地活用やイベントが開催できるだけでなく、南北道路や東西道路の渋滞も解消できると考えている。もちろん国の協力も必要であることより、国土交通省と一丸となって検討していただきたい。

【小田 高之】

本市の中心部には東西に国道 1 号線が走り、街を分断している。この分断は国道を地下に通し、上部空間を有効に活用することで解消できるのではないかと。それを想い、今回の視察を実施しました。千葉市の国道地下化は長年にわたる交通渋滞の解消、平面における交差点改良の難しさ、安全性の向上など、まちづくりの視点ではなく、どちらかといえば機能性、利便性の側面からのアプローチであったことを認識しました。とはいえ、結果的には中心市街地に広大な公共用地が出現したことに違いはありません。本市においても、国道 1 号線の地下化は見果てぬ夢かもしれませんが、さまざまな角度から検討を行い、粘り強く関係者を説得すれば、実現可能です。

【近藤 敏浩】

千葉市の人口は 979,321 人、面積 271.76 k m、車両数は 380,950 台（令和 6 年 3 月データ）である。通勤時間帯の主要道路の渋滞が問題となるのは当然である。そこで千葉市は平成 17 年度に国道 357 号の地下化に着手し、約 10 年がかりで完成にこぎ着けた。これにより特に京浜工業地帯へ向かう通過車両

を流し（交差する 3 本の主要道路を通過させ）当該箇所通過時間を大幅に短縮させることに成功した。今回、その事業により創出した上空空間を活用したにぎわい創出事業について視察を行なった。

千葉市の地下国道上空空間における条件は、市役所前の好立地、排気（換気）の為のダクトやポンプ管理棟・地下国道へ降りる階段の出入り口など複数の構造物があるがそれらの専有面積はわずか、地面の厚みは 3 メートル程度で基本道路上に成るため所謂建築物は建てられない等である。公園や駐車場で利用が安易に考え得るが、通常の公園であると管理費の問題が、すべてが駐車場であるとにぎわい創出につながらないと考えられた。Park Line 推進協議会を立ち上げ、公共空間の質的転換（まちの回遊性、滞留性、快適性を向上させる）を図り、「ウォーカブル（居心地が良く歩きたくなる）」なまちづくりを推進している。本市の QURUWA に於いて同様の取組がなされているので、今後は千葉市の Park Line 推進協議会の動向を継続的に見ていく必要があると考える。令和 4 年 11 月に行なわれたイベントでは、100 パーセント天然素材、リサイクル可能な人工芝を配し、テント等でつくったプライベートスペース、マルシェなどで人々の滞留性、快適性を創出した。また、令和 5 年 5 月・11 月には主に子ども向け乗り物イベントを開催した。いずれも公園的使い方と思われるが、空間管理費はあまりかからない。本市において歩きにくいと言われ、そこにつながる桜城橋の通行者数増加を妨げているのではないかとの声もある中央緑道においては千葉市の手法を参考にされると良いと思った。

千葉市の事業を岡崎市に当てはめるなら、「国道 248 号交差点から太陽緑道までの国道一号線を地下化へ」となり、市役所前に地上空間が創出される。岡崎市中心部の渋滞解消につながり、にぎわい創出につながるこの事業の実現に向け、検討委員会（協議会）を立ち上げることを望む。

【青山 晃子】

ふたつの視点から視察を行った。1 点目は国道 1 号線と交差する付近各所での渋滞問題。2 点目は上部空間の有効活用によるにぎわい創出。本市で想定する 1 号線の地中化は、東岡崎駅北側に広がるエリアであり、この付近に点在する公共空間をつなぐことにつながる。広大なエリアの確保が可能となると、今以上にくるわエリアの活用が進むことが期待できる。イベント時だけでなく、日常利用されるまちづくりをという方向性も、本市におけるさくらの城橋、中央緑道での活用と近い視点を感じた。実証実験エリアであるため、イベント実施に加えて道路としての実験も実施している。平日に訪れたため、上部空間のひと気は少なかったものの、ベンチで本を読む人が点在し、静かな空間となっている。一時は落書きがあったが、監視を増やすことで対応、張り紙は景観配慮から辞めたとのこと。穏やかな空間づくりに成功している。地中化は本市単独で出来る事ではないが、何かしらの策を講じなければ国道 1 号線の渋滞緩和はない。方策として前向きな検討をお願いしたい。

■視察先：茨城県つくば市

4 月 16 日（火） 10:00～11:45

i) インターネット投票に係る調査実証事業について

○現状と課題

2020 年つくば市長・市議会議員選挙の年代別投票率（抽出調査）

- ・ 20 代前半（20～24 歳）は 3 割以下「若年層の投票率低下」→若年層の投票率向上
- ・ 投票率 51.6%は過去最低「様々な理由で行きたくてもいけない」→高齢者、障がい者等、誰もが困難や不便を感じずに投票できる環境の実現
- ・ 80 代以上は 4 割程度「投票所での投票が困難」→投票所以外でも投票できる

○障がい者、高齢者等の「困った」を解決

手の麻痺による筆記障害があるため、投票用紙に自書で記入できない。	解決	スマートフォンなら使えるので投票できる。
代理投票は、代筆者に内容を伝える必要がある。また、口頭で伝える場合には周りに聞こえてしまう心配もある。		自分一人で投票が行えるため、投票の秘密が失われない。
投票所で配慮を受けるにあたって、手間を取らせてしまう、会場の列を乱してしまうなど心理的に負担となる。		周りへの手間や迷惑など心配する必要性がなくなる。
最近では墨字が読めなくなったが、指で点字を読むのは恐ろしく遅い。（投票自体が困難だけでなく、選挙公報等の情報把握も困難）		スクリーンリーダー（音声読み上げ）機能で分厚い点字の冊子をめくるより、より効率よく読める。
郵便投票は、障がい者手帳等の原本を添えて事前申請が必要。その後ようやく投票用紙が届き、投票用紙を郵送するので大変。		面倒な手続きなく簡単に投票できる。
自宅から投票所まで遠いので行くのが大変。		投票所に行かなくても、いつでも自宅で投票できる。

○これまでの実績

- ・ 2018 年～2020 年度の 3 年間、技術検証を実施
つくば Society5.0 社会実装トライアル支援事業の最終審査でインターネット投票を実施
 - ・ 2018 年度
ブロックチェーンとマイナンバーカードを活用したインターネット投票
 - ・ 2019 年度
ブロックチェーン、マイナンバーカード、顔認証技術を活用したインターネット投票
 - ・ 2020 年度
デジタル ID を活用したインターネット投票
- ▼
- ・ 茨城県立並木中等教育学校・生徒会選挙での実施
投票システムにブロックチェーンとデジタル ID を活用、スマートフォンで投票
 - ・ 2022 年度は、1 万 4 千人規模の模擬住民投票を実施
アンケートの結果、85%がネット投票に好意的な意見

○つくば市が提案するインターネット投票



1. 投票を希望する人にユニークなコードを発行（≒投票所入場券送付）
2. コードを利用して投票画面へログイン（≒投票所入場受付）
3. マイナンバーカードで厳正な個人認証（≒投票用紙発行）
4. 候補者を選択し、投票する（≒記入・投函）
5. 投票結果は暗号化し、投票者情報と切り離して分散管理する（≒施設管理）
6. 投票の秘密を保持したまま正確に集計（≒開票・集計）

○本人確認とセキュリティ確保

- ・マイナンバーカードで公的個人認証
投票時は、顔認証等の生体認証等も併用検討
- ・ブロックチェーン等の技術を活用し、投票結果は暗号化され、投票者情報と切り離されて集計。（投票の秘密確保、データ改ざん防止）

○公正、信頼性の確保

- ・買収、強要等による不正投票の防止
紙の投票でも買収や強要を防ぐ術はないが、インターネット投票では立会人がいない分、一層の対策が必要とされている。
→罰則規定強化による予防効果
投票を強要されたとしても後からやり直し投票（上書き投票）を可能とする。
- ・アプリの脆弱性対策
→第三者機関によるセキュリティチェック、投票毎の認証等

○利便性の確保

- ・様々な端末を利用可能
スマートフォン、タブレット等を利用可能とする。
（各端末のセキュリティを徹底）
- ・時間、場所を問わず投票
投票可能期間であれば 24 時間いつでも自宅、外出先、海外どこでも
※期日前に限定する。

○規制の特例措置の案と技術的対策

・公職選挙法 第 44 条

選挙人は、選挙の当日、自ら投票所に行き、投票をしなければならない。

投票所以外で投票を認める

・公職選挙法 第 46 条

選挙人は、投票所において、投票用紙に当該選挙の公職の候補者一人の氏名を自書して、これを投票箱にいれなければならない。

スマホで投票を可能とする

・公職選挙法 第 37、38 条

各選挙ごとに、投票管理者、投票立会人を置く

投票管理者、立会人を不要とする

ii) 所感・岡崎市への提言

【杉山 智騎】

先進的に検証を続けているつくば市でも限界がきている。法制度の改正の議論が進まない限り、技術的に可能であっても実現されない。まずは現行の公職選挙法の下で実施できる「オンデマンド型移動期日前投票所」を 2024 年 10 月市長選・市議会選で実施を試みる。つくば市は障がい者や移動が困難な人に着目をしてインターネット投票を検討。本市はおかざき DX ビジョンとうたっているとおり、DX に力を入れていく方針なので、ぜひインターネット投票を検討することを期待している。

【小田 高之】

「技術的には可能。制度的には難しい。」それが現時点での認識です。とはいえ、インターネット投票が場所を選ばず投票する手段と認識すれば、投票をしたくてもできない、高齢者層などにアプローチできることに気付かされました。誰一人残さず、権利を行使する機会を提供する。そのための手段としての活用を検討されることを期待します。

【近藤 敏浩】

今回訪れたつくば市は、言わずと知れた学園都市として、大学等の研究開発成果や多様な人材を活かし、産学官連携の下、幅広い分野におけるデジタル技術を活用するという強みを持つ。スーパーシティ型国家戦略特区でもあり、つくばサイエンスシティ構想実現を目指している。つくば市はその構想の 6 つの分野で先端的服务を実装している。また行政分野においてインターネット投票の実証実験に取り組んでおり、今回の視察において本市での導入に向けた可能性・問題点など課題をご教示いただきました。

つくば市では 2018 年から 3 年間、段階を踏んでインターネット投票の技術検証を行ないました。2018 年はブロックチェーンとマイナンバーカードを活用し、投票所のタブレット端末で行い、2019 年はそれに加え顔認証技術を活用し、カードリーダー・ネット環境を備えた自宅等 PC でも行ないました。2020 年は更にデジタル ID の利用を加え、いよいよスマートフォンでも行える「どこでも投票」が可能になりました。どの自治体でも 20 代前半と 80 代以上の投票率の目立った低さは現行選挙制度の解決すべき課題であり、スマートフォンでも行える「どこでも投票」はその課題を解決すると信じる。高齢者以外でも障がいをお持ちの方の投票の機会を格段に向上させる制度と理解した。

公職選挙法 第 44 条、選挙人は、選挙当日、自ら投票所に行き、投票をしなければならない。第 46 条、選挙人は、投票所において、投票用紙に当該選挙の公職の候補者 1 人の氏名を自書して、これを投票箱に入れなければならない。第 37・38 条、選挙ごとに、投票管理者・投票立会人を置かなければならない。これらの条項が想定する、それらの方法によらない投票が引き起こすと想定される不正は、インターネット投票においては防ぐことが可能である。

この報告書の提言が本市の選挙の投票率を上げるインターネット投票の導入に向けた取組の一助となることを願う。

【青山 晃子】

若い人には主権者教育を、市として取り組むのは行きたくても行けない高齢者等への対応、との方針だった。インターネットといえば若年層対応と思い込んでいたが、高齢者や障がい者の「遠慮」という心理的ハードルを下げるためであるのは勉強になった。「行きたいのに」という声を無視されるのは、あなたの声は不要だと言われているように感じるのではないか。山間部に限る話ではなく、むしろ近所付き合いの薄れてきている街中ほど需要があるのかもしれない。選挙は何よりも大切な民意を届ける場だ。100点満点の方法はないだろうが、手法がある以上、取り組む事も大切だと考える。